

令和4年度 第1回福井市国民健康保険運営協議会 会議録	
日時	令和5年2月2日(木) 15:00 ~ 15:50
場所	福井市役所8階 第3委員会室
出席者	山田委員、出藏委員、粟田委員、村北委員、堀江委員、上原委員、松平委員、井上委員、藤井委員、田村委員、竹内委員、溝渕委員 (欠席者:柿中委員、田中委員)
事務局	保健衛生部長、保険年金課長、健康管理センター所長、 保険年金課職員 4 名、健康管理センター職員1名

<内 容>

・議事

(1)報告事項

- ①令和3年度福井市国民健康保険特別会計の決算について
- ②令和3年度福井市国民健康保険診療所特別会計の決算について
- ③令和5年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果について

(2)協議事項

- ①令和5年度国民健康保険税の税率(案)について(諮問事項)
- ②国民健康保険関連の条例改正について
- ③保健事業等の主な取組みについて

<会議録>

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより「令和4年度 第1回福井市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。本日、皆様方におかれましては、公私共にお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本来なら、福井市市民憲章の唱和を行うところでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、省略させていただきます。

それでは、開会にあたり保健衛生部長がご挨拶申し上げます

【保健衛生部長】

(開会あいさつ)

【事務局】

ここで、今年度、国保運営協議会委員の任期満了に伴う委員の改選がございましたので、委員の皆様を保険年金課長よりご紹介させていただきます。

【保険年金課長】

お手元にお配りいたしております委員名簿順に、ご紹介させていただきます。

- 被保険者代表4名、
- 国民健康保険医及び同薬剤師代表4名、
- 公益代表4名、
- 被用者保険者代表2名を、紹介。

今年度の改選では、4名の方に新しく、また10名の方に引き続き、委員をお引き受けいただきました。誠にありがとうございます。

任期は、令和4年6月21日から7年6月20日までの3年間でございます。

委員の皆様方には、本市の国民健康保険事業の運営につきまして、ご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今回、新任の委員様もいらっしゃいますので、国保の現状を様々な視点から解説してある国民健康保険中央会発行の「国保のすがた」と、本市の国保の統計などをまとめた「福井市の国保」を、お手元に用意しました。ご参考にしていただければと思います。委員紹介につきましては、以上でございます。

**【事務局】**

本日は、委員14名ご案内のところ、11名のご出席をいただいておりますので、福井市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、定数の半数以上に達しており、本協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議次第に従いまして、まず、当運営協議会の会長、副会長の選出に入りたいと存じます。会長、副会長の選出でございますが、福井市国民健康保険条例施行規則第4条の規定では「協議会に、会長及び副会長を置き、公益を代表する委員のうちから協議会で互選する。」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

ご意見がなければ、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」

**【事務局】**

ご異議がないようですので、事務局案を申し上げます。会長には公益代表の松平委員、副会長には田村委員をお願いいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

**【事務局】**

ご異議ないようですので、松平委員を会長に、田村委員を副会長に決定したいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、松平委員、田村委員、前方の席にお願いします。

**【事務局】**

それでは、ここで保健衛生部長が諮問を申し上げますので、恐れ入りますが、会長、その場でご起立願います。

(保健衛生部長が諮問文を読み上げ、会長に手渡す)

**【事務局】**

なお、保健衛生部長は、このあと別の公務がございますので、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

(保健衛生部長 退席)

**【事務局】**

それでは、施行規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっております。これから後の議事進行は会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**【議長】**

それでは、皆様のご協力をいただきながら、議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事進行の前に福井市国民健康保険条例施行規則第7条第2項の規定により、会議録署名人2名、決めたいと思います。

会議録署名人には、山田委員と、藤井委員にお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、さきほど諮問のありました「令和5年度国民健康保険税の税率について」、当運営協議会として、答申内容を決定する必要がございます。よろしくお願いいたします。

まず、最初に(1)報告事項、① 令和3年度福井市国民健康保険特別会計の決算について、② 令和3年度福井市国民健康保険診療所特別会計の決算について、事務局から一括して説明願います。

事務局より説明 資料1、資料2

**【議長】**

ただいま説明のありました、① 令和3年度福井市国民健康保険特別会計の決算について、及び ② 令和3年度福井市国民健康保険診療所特別会計の決算について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

<質疑応答> なし

**【議長】**

特にご質問がないようですので、次の議事に移ります。

報告事項の③ 令和5年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果について、及び、関連して次の(2)協議事項 ①令和5年度国民健康保険税の税率(案)について、事務局から一括して説明をお願いします。

(上原委員 他の会議終了後、途中から合流)

事務局説明 国保財政の仕組み、資料3、資料4

**【議長】**

ただいま説明のありました、本算定結果及び令和5年度国民健康保険税の税率(案)について、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

**【A委員】**

基金について、どういう場合に活用していくのか。

**【事務局】**

基金については、国保財政の健全な運営に資するために設置条例があり、収納率が下が

ったとき財源不足になったときには活用したい。緩やかに税率を上げていくためには基金を活用したい。先ほど説明しましたが、保険税が他の市町に比べて市は応能割が高く、応益割が低く設定されていますが、低所得者に影響が出ないよう基金を活用していきたい。

**【A委員】**

これまで基金を活用したことはありますか。

**【事務局】**

基金が積めるようになったのは平成30年度からで、それまでは赤字決算であったが、ようやく、少し基金を活用できる状況になったところです。

**【A委員】**

今後、緩やかに保険料率を考えていくうえで基金を活用していただきたい。

**【B委員】**

資料1の黒枠のところで「令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがなく」と記載があるが、令和2年はかなり受診控えがあったが令和元年度又は前の水準に戻っているということですか。

**【事務局】**

細かな数値等は手元にございませんが、業界の新聞等で見ると、令和元年度ぐらいの水準に戻っているという報道がされている。

**【議長】**

議長の立場ですけど、資料4の4の冒頭に国保税収納率の向上について、具体的な数値(収納率)をお示ししていたたければわかりやすいと思いますがどうでしょうか。

**【事務局】**

現年課税分で平成30年度 93.1%、令和3年度 95.6%まで上がっており、令和4年度は年度途中ですが、96%を超えそうな感じで聞いていますので収納率は年々上がっている。課税して納税されていてきちんと運営されている。

**【議長】**

それでは、協議事項① 令和5年度国民健康保険税の税率(案)については、諮問事項(諮問書の内容を一部読み上げあり)でございますので、この内容で答申してよろしいでしょうかお伺いします。

(「異議なし」の声)

**【議長】**

なお、今ほどいただいたご意見については、その旨を答申書に附帯意見として報告させていただきます。附帯意見については、会長の私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長】**

ありがとうございます。それでは、この内容で答申いたします。

諮問をいただいた「令和5年度国民健康保険税の税率について」、当運営協議会として意

見をまとめることができました。ありがとうございました。

それでは、次の協議事項に移ります。  
協議事項、② 国民健康保険関連の条例改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局より説明 資料5

【議長】

ただいま説明のありました、② 国民健康保険関連の条例改正について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

<質疑応答> なし

【議長】

それでは、次の協議事項に移ります。③ 保健事業等の主な取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局より説明 資料6

【議長】

ただいま説明のありました、③ 保健事業等の主な取組みについて、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【議長】

最後に説明がありましたポリファーマシーという専門用語ですけど、多剤重複投与等のことですか。

【事務局】

正確な定義ではありませんが、多剤重複投与されていることによって生じる、物忘れやふらつきなどの諸問題を指して、ポリファーマシー対策とさせていただきます。

【C委員】

補足意見として、ポリファーマシーとは、5 剤以上利用の患者さんが、副作用が出やすいと前から言われていて、文献にもよりますが、5, 6 剤以上の投与をされている状態のことをポリファーマシーと定義されています。

今回の事業は、本人にその状況を通知し、通知内容を薬局に相談していただくことで、アドバイスや対策をとっていくという事業です。

【議長】

特に、ご意見やご質問がないようですので、これで本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局より連絡事項 3点報告

**【議長】**

本日は、円滑な議事進行に、ご協力いただき、ありがとうございました。  
それでは、事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

松平会長、ありがとうございました。  
委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。  
また、貴重なご意見などをいただき重ねてお礼申し上げます。  
それでは、これをもちまして本日の日程を終了させていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。

《以上》